

本研究会を傍聴されている生活保護受給者の方(首都圏在住の3名の方)から下記のご意見をいただきましたので、提出させていただきます。ぜひこうした当事者の声を議論に反映させていただければと思います。

稲葉剛(NPO法人自立生活サポートセンター・もやい)

第6回 「生活保護受給者の社会的居場所づくりと 新しい公共に関する研究会」を傍聴して

私たちは6月28日(月)に航空会館で行われた上記の研究会の傍聴に参加し、会場で出会った当事者です。生活保護の受給期間も、住まいも、受給に至る背景もそれぞれまちまちですが、傍聴してみて当事者として感じたこと、お願いしたいこと等をまとめてみました。勝手ながら、委員のみなさまにお伝えさせていただければと思います。

1. 現在、活用している制度やシステムについて、まず十分な説明をしてください。

○私たちは生業扶助について、説明を受けたことがありません。体を崩したりして、今すぐは就労出来なくても、治療を継続しながら資格取得等に取り組むことも可能だと思います。精神的に追い詰めないよう充分配慮しつつ、現行制度について、十分な説明を行ってください。

○生活保護制度について、学校などでもきちんと学べるようにしてほしいです。いたずらにスティグマを抱えて苦しむことのない社会を創ってほしいと願っています。

2. 当事者を「枠」にはめるだけでなく、就労を提供する側も柔軟に環境を整えてほしいと思います。

○長期的に保護を受給している当事者は、就労意欲がないわけではありません。たとえばメンタルに問題があるような場合、週3回5時間程度なら就労できるといった場合もあります。「障害」に該当するほどではなく、そのような条件で雇ってくれる職場もなかなか見つからず、0か100かの選択を迫られた結果、0になってしまう場合も多々あります。雇う側にも、人に合わせた柔軟な配慮をお願いしたいと思います。そのことなしに就労支援に取り組んでも、当事者をま

た不安定で過酷な労働現場に投げ出すことになりかねず、結果として回転ドア的に再び生活困窮にさらされてしまうことが心配です。

○いわゆる「就労指導」にあたっては、本人のメンタルな状況をよく理解した上で、いたずらに煽るだけでなく、何度か不採用だったとしても、前向きに受けとめられるように「指導」より「支援」を大事にしてほしいと思います。煽ったり叱責されたりすると、よけいに自信を失い、自立から遠のいてしまいます。場合によっては自殺につながることもあるので、より丁寧に対応してほしいと願っています。

3. 「居場所」へ行くための手だてを確保してください。

○支援団体やサポートグループが、地方にも潤沢に存在しているわけではありません。都心に暮らす人と、地方に暮らす人に格差が生じないように、支援者の育て方にも十分な配慮をお願いします。

また、居場所やプログラムに参加するための交通費や参加費を保障してください。

○当事者が自ら居場所を創りたいと考えたり、ピアサポートなどに通う場合も、その活動を支援してください。また、DV被害者らの専門カウンセリングの費用も生活保護費から出せるようにしていただけると大変ありがたいです。（現在、いくつかの依存症回復プログラムについては交通費の支給を認めてくれていますが、DV被害者やうつ病のカウンセリングなどは、参加費・交通費が認められていません。）

また、居場所を創るために、生活保護利用者の公共施設の利用料減免措置なども検討していただけるとうれしいです。

4. 「居場所」が人間としての「評価・比較」の場にならないよう充分配慮してください。当事者の声に耳を傾ける場を作ってください。

○「居場所」が誰かと比較したり、「こうあるべき」というあり方を押しつけられる場にならないよう、支援者側の認識をしっかりと共有してください。

○サポーターは、メンタル、疾病、障害、依存症、雇用情勢、就労支援、ハラスメント、DV・虐待、保育（学童）、子育て、教育事情、家族関係論、介護保険、生活保護、債務、消費者被害、更生、行政手続き、カウンセリング、地域社会資源情報など多角的な学習と、それぞれの当事者と現場関係者からのヒアリングなどを充分に

行い、その人の抱えた背景に寄り添って適切な支援ができるような包括的サポーターの育成を行ってください。医療や法律は別としても、相談内容ごとに支援者を変えなくてはならないのでは、新たな負担が増すだけです。

また、サポーターと当事者の人間関係についても、サポーターの独善的な価値観による対応にならないよう、サポーター側の相互フォロー環境も整えてください。

- 生活保護受給者のことを決めるときには、当事者のさまざまな背景を、できればまず直接聞いていただければうれしいと思います。今後の話し合いの具体化にあたって、ぜひ当事者の意見も聞きながら進めていただけたらと思っています。

以上、3人で思いつくまま、勝手な意見を述べました。

ひとつでも、気にとめていただければ幸甚です。

よろしく願い申し上げます。

2010年7月1日